

中勢森林組合だより

平成30年
新年号

年頭ご挨拶

代表理事組合長 赤野 利彦



新年を迎え謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には森林組合事業の推進に格別のご支援とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

一昨年より取組んで参りました組合事務所の新築工事及び敷地内の外溝工事も全て終了することが出来、新装となった組合事務所での仕事始めを迎えることとなり、役職員一同厳粛なる思いでございます。

改めて、中勢森林組合を今日まで築いていただいた組合員の皆様、諸先輩方には感謝と敬意を表したいと思います。

さて、日本の経済は政府の経済政策により明るい兆しをみせておりますが、私達地方の中山間地域では、木材価格の低迷が続き森林所有者の高齢化により間伐等の森林整備意欲の減退、森林所有者の世代交代による山離れが進み不明森林が急激に増加し、整備されない荒廃林が拡大しており記録的な集中豪雨等による山地災害の発生が懸念されています。

その対策の一つとして、三重県では5年前から「みえ森と緑の県民税」による災害に強い山づくり「災害緩衝林整備事業」としての取り組みも進められてまいりましたが、国のほうでは現在「森林環境税（仮称）」の創設に向けて具体的な仕組み等について最終検討がなされており、その決定が待たれるところであります。

当組合としても、「植える・育てる・伐採する・有効に活用する」という「緑の循環システム」を構築して、地域の皆さんと共に大切な森林資源を健全な形で次の世代に繋げていく重要な使命のもと、林業関係補助金を最大限に活用し、境界の明確化を進め、森林経営計画に基づき施業の集約化、高性能林業機械による低コスト搬出間伐採を推進し、木材の安定供給体制の強化を図り、災害に強い森林づくりを進めて参ります。

最後になりましたが、私達森林組合の責務として森林・林業の健全な持続的発展に向けて組合員の皆様に信頼される森林組合を目指すとともに、事業の確保に向けて役職員一同さらなる努力をして参りますので一層のご支援を賜わりますようお願いいたします。

皆様の益々のご健勝とご発展を祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



監事	監事	代表理事	理事(参事)	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	代表理事	代表理事	
水井	垣外	山中	山崎	結城	駒田	森	川井	齋藤	大西	今井	浅生	辻	辻	赤野
澄夫	昇	啓生	昌彦	博	勝巳	秀美	春生	宗和	一美	登喜男	哲也	政伸	光雄	利彦

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます

インターンシップ「林業職場体験研修」 のお手伝いをしました

昨年8月3日～4日(2日間)に久居農林高校 環境保全コース 28名「チェーンソーを使った間伐／高性能林業機械作業等」9月12日～14日(3日間)津市立みさとの丘学園 8年生 2名が林業職場体験研修に参加してくれました。

今後も森林組合では、環境教育の支援に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

久居農林高等学校

実施日：8月3日～4日 環境保全コース 28名



津市立みさとの丘学園 第8学年

実施日：9月12日～14日 2名



組合員の皆様へお知らせ

1. 組合員さんの死亡等により、名義変更の必要が生じた時

2. 転居等により、連絡先が変更になった時

届出が必要ですので、総務課までご連絡ください。



所有森林の境界わかりますか？

みなさんご自分の所有している森林の境界をご存知でしょうか？また、他のご家族も同じように森林の境界をご存知でしょうか？公の森林の場所や境界を正確に示した情報は少なく、公図などを調べても境界がわからない場合もあります。

森林組合では、森林の管理についてのご相談をお受けし、代々受け継がれた大切な山を、次の世代へ繋げるお手いささせていただきます。所有林の情報がわからなくなる前に、資料づくりをおすすめしています。

高齢になって山に行けなくなった。どうしよう・・・

山についての不安や疑問をお聞かせ下さい。先祖代々受け継がれる山を、豊かな財産として育てようお手いささせていただきます。

街に住んでいるけどふるさとの山はどうなっているのだろう。

子どもや孫にうちの山がどこにあるか知っていてほしい。

山の場所を図面で残しておきたい。

境界をはっきりしたい。

親から相続した山どうしたらいいのかな？



森林組合の安心管理

- 特徴1 森林組合に、あなたの森林の位置図面データを保存・管理します。
- 特徴2 プロの目で森林を診断！森林を財産として生かすために的確な施業提案を行います。
- 特徴3 行政からのサポート情報のお知らせ



森林管理の手順



所有林の境界と森林の状況を見て森林管理のプラン提案をします。



境界にペンキで目印を入れます。森林の状況、自然災害などを確認します。



森林の位置を組合のデータベースに保存します。



育成状況を図面、状況写真を添えた報告書「森林カルテ」で報告します。



見積り例

施業例：

たとえば、車道からの距離100m、外周距離500mの1haの森林を管理する場合（ペンキ塗布25m間隔）

基本料金（初年度）

ペンキ塗布
基本単価 45円×500m = 22,500円
巡視単価 15円×600m = 9,000円
基本杭 1本 = 500円
合計 32,000円(税抜)

巡視料金（2年目以降）

巡視単価
15円×600m = 9,000円
合計 9,000円(税抜)

森林の状態や予算など所有者の要望に応じて対応させていただきます。お気軽にお問い合わせ下さい。

お困りの木 ございませんか？

「裏山の木が大きくなって台風が来たら家に倒れてきそうだ」

「庭の木が大きくなって困った」

「枝が伸びてお隣さんに迷惑だわ」

住宅地や公園、公共施設、神社、寺、墓地などで大きくなりすぎて支障をきたす樹木（支障木）を何とかしてほしいという相談が増えています。

森林組合には高度な伐採技術を持つ人材がいます！

難しい樹木の伐採や片付け・処分まで可能です。



伐採・草刈までの流れ

- 1 現地調査（ご依頼主といっしょに現地状況、作業内容を確認します）
- 2 **お見積り無料**（伐採した樹木の枝・幹の搬出処理を希望される場合は、別途処理料が発生する場合がございます。お見積りの際、担当者にお伝えください。）
- 3 作業内容・お見積り再調整（作業量の増減や内容を確認し、変更があれば再度お見積り**無料**）
- 4 ご契約
- 5 作業実施

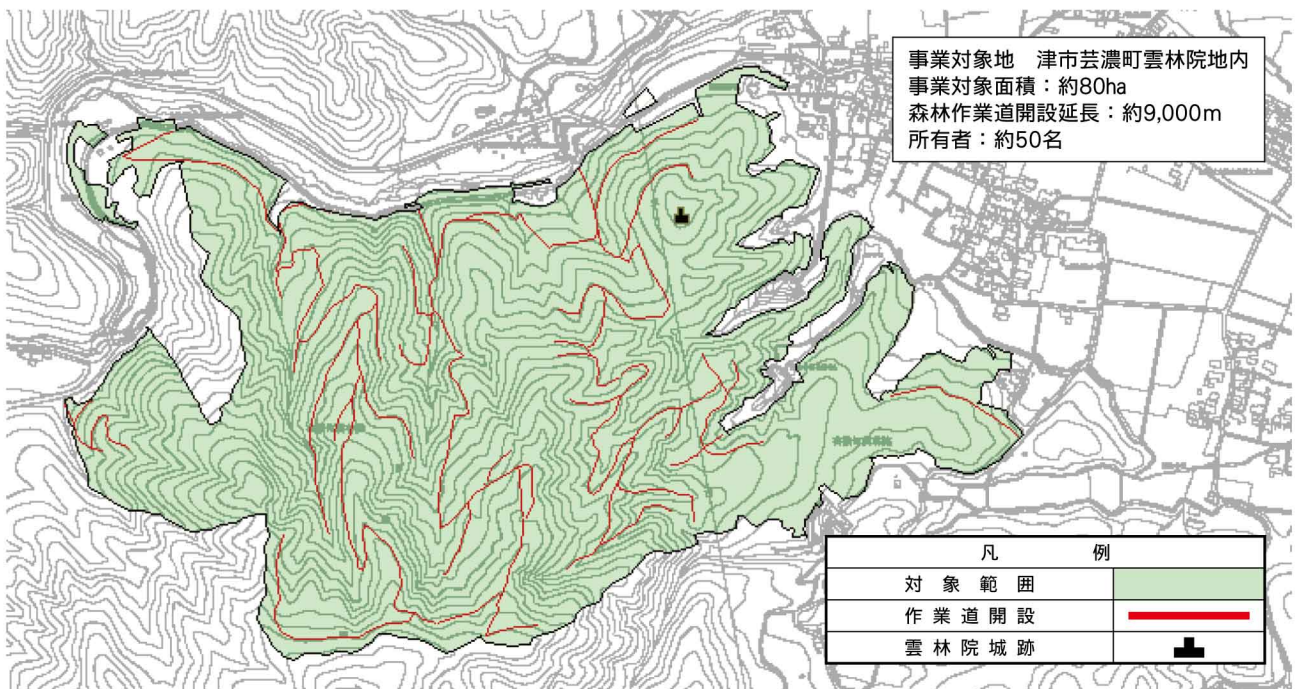


**伐採から
草刈まで**



伐採のプロ、緑のスペシャリストが対応します！！
山の木から庭木まで、「木」のことなら何でもご相談ください。
特殊伐採プランナーがお見積りに伺います！

「後世へ引き継ぐ 雲林院城跡里山再生事業」のご案内



事業対象地 津市芸濃町雲林院地内
 事業対象面積：約80ha
 森林作業道開設延長：約9,000m
 所有者：約50名

事業目的 事業対象地の山頂部には、元弘元年(1331年)、雲林院祐高が築いた雲林院城跡があり、数十年前までは地域住民や史跡巡りの人々が多数訪れ、地域も活気がありました。

しかし、世代交代や林業採算性の悪化等により、施業意欲が著しく減退し、適時適切な施業が行われない為かつて整備されていた森林は健全さを失い、雲林院城跡周辺の森林も藪化の状態まで荒廃してきています。

地域が愛してきた里山と雲林院城跡を再生に向けて、利用間伐を主体とした森林整備に取り組んでいます。

事業内容 事業エリア内の所有者の確定及び境界の明確化作業を行い、所有者ごとの山の健全度診断を実施して、山林の状況を正確に把握した上で、将来の目標林型を設定し、健全な里山への誘導方針に沿って施業を実施しています。

森林所有者に呼びかけをし立会いをしてもらい境界を確認した後、境界杭を設置し、測量を行う。



測量後、所有者ごとに山林調査を行い、目標林型を定め、施業提案を行う。



施業手法として、可能な限り、林内に高密度路網を開設し、間伐材を搬出し、出荷先ごとに選別を行う。



今後、当地区内における事業の成果をモデルとし、他地域山林の包括管理を行い管内全体に波及していくよう、事業地の拡大に努めていきます。

木製品のことなら森林組合へ!

家具も外構も木材でオーダーメイドできます



3人掛ソファ



アームチェア



応接セット (別売)

3人掛ソファ+アームチェア (応接セット) 桧使用 黒レザー張り
木部ウレタン塗装 津市産業スポーツセンター (サオリーナ待合室納品)



桧木札 (桧使用・無塗装仕上げ・レーザー文字)



可立台 (桧使用・無塗装仕上げ)



香箱台 (桧使用・無塗装仕上げ)



造園用・土木工事用・家庭菜園用ほか
各種の杭や円柱製品を用意しています。



可矢箱 (桧使用・無塗装仕上げ)

~きつつき~

「三重の津の木を広めるプロジェクト」として、津市産の木材を使用した製品「きつつきブランド」の開発、販売のほか「津の木」を知ってもらうための企画・PR活動を行っています。



収納BOX

野菜入れや炭、薪箱に使用できます



■ 装飾タイル
■ ポータータイル
■ ベベルタイル など
詳しくは、きつつきHP
<http://tsunoki.jp>



🌲🌲🌲🌲🌲 お願い 🌲🌲🌲🌲🌲

細い皮むき丸太が不足しています。間伐材を出荷していただける方は
よろしくお願いたします。
トラックで引取に伺います。道端にお出しいただきますようお願いいたします。



STIHLShop®



キャンペーン開催期間

2018年 1月6日(土) ▶ 13日(土)

開催時間 9:00~16:00
※7日(日)も休まず営業致します。

スチールショップ 新 2018 春 キャンペーン

NEW YEAR CAMPAIGN 2018

替チェン・刈刃・
機械商品・山林用品・その他製品
店内商品

10%OFF

※一部除外品が
ございます。



MS 170 C-E

安心・安全のスタンダードモデル。

● 排気量: 30.1cc ● 出力: 1.3kw ● 質量: 4.2kg

通常販売価格 24,800円(税別)のところ
新春キャンペーン価格 **22,300円** (税別)
(税込 24,084円)



MS 180 C-BE

軽量コンパクトソーです。

簡単にエンジンをスタートできます。

木の剪定や新作りに最適です。

● 排気量: 31.8cc ● 出力: 1.5kw ● 質量: 4.2kg

通常販売価格 34,800円(税別)のところ
新春キャンペーン価格 **31,300円** (税別)
(税込 33,804円)

同時開催
チェンソー下取りキャンペーン

他メーカーでも下取り致します。

新春キャンペーン期間中、販売価格
70,000円以上のチェンソーを
1台ご購入につき1台3,000円にて
下取り致します。

※部品取りされているような機械は除きます。

例えば... MS 201 C-M なら
通常販売価格 74,800円(税別)のところ
新春キャンペーン価格 67,000円(税別)から
さらに、下取りがあれば3,000円引き!!



BG 56

軽量・ハイパワー・低燃費の
三拍子揃ったお買い得ブロー。

● 排気量: 27.2cc ● 質量: 4.1kg
● 最大風量: 730m³/h

通常販売価格 29,800円(税別)のところ

新春キャンペーン価格 **26,800円** (税別)
(税込 28,944円)



草刈機購入特典

新春キャンペーン期間中
草刈機1台ご購入につき

チップソーME
230mm
1枚プレゼント!!

※FS55は除きます。



FS 23
(ループ・両手・2グリップ)

庭先の手入れから水田の
メンテナンスまで、身近な
除草に適しています。



ループ 両手 2グリップ

FS23C (両手)
● 排気量: 21.4cc
● 出力: 0.75kw
● 質量: 4.2kg

FS23RC (ループ)
● 排気量: 21.4cc
● 出力: 0.75kw
● 質量: 3.9kg

FS23SC (2グリップ)
● 排気量: 21.4cc
● 出力: 0.75kw
● 質量: 3.8kg

※商品画像は FS23SC です。

通常販売価格 34,800円(税別)のところ
新春キャンペーン価格 **31,300円** (税別)
(税込 33,804円)

ご注文・お問い合わせはこちらまで

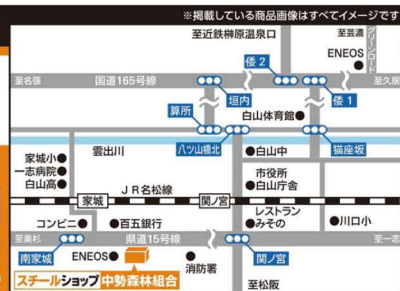
STIHLShop® 中勢森林組合

TEL 059-264-1070

営業時間
午前8時~午後6時

【定休日】日曜日 ※土曜日・祝日も営業しております。〒515-3133 津市白山町南家城915-1

【ホームページ】<http://www.chusei-forest.jp/> 【Eメール】stihlshop@chusei-forest.jp



組合員活動支援事業のお知らせ

● 事業目的

この事業は、組合員がグループで実施する森林・林業に係る活動を支援し、中勢森林組合と組合員との協働により健全で機能の高い森林づくりを推進するとともに、組合員の林業収益の向上を目的としています。

● 事業の内容

1. 事業主体

管内で活動する組合員5名以上（特例として、森林経営計画の推進活動の場合は組合員2名以上で可）で構成するグループ

2. 実施時期

助成金の交付決定を受けた日から、その事業年度の2月20日までとします。

3. 助成金交付限度額

1グループ1事業とし、総事業費10万円且つ、1人1日当たり5千円（1時間当たり1,000円）を限度とします。

4. 対象事業の内容

- ・森林経営計画等の作成に係る地域のとりまとめ
- ・自治会山林等の境界の明確化作業（杭の設置・ペンキの塗布等）及び間伐等の森林整備
- ・林道整備（但し、津市で林道認定を受けている林道に限ります。それ以外の林道、作業道については、他の活動と併用することが条件となります。）
- ・投棄ゴミ等の回収等

※ 当事業に取り組まれる組合員の方は事前に**総務課**までお知らせください。詳細をご説明させていただきます。



お知らせ

水源地域の土地取引には事前届出が必要です

県土の64%を占める森林は、県民

共有の貴重な財産である水の源であり、将来にわたって守り育てていく必要があります。しかし、林業の低迷による森林所有者の森林への関心の低下や、山村の過疎化・高齢化に加え、他の道県では、外国資本等による森林の取得事例も報告されるなど、水源地域の森林の荒廃や所有目的が不明確な森林の増加が危惧されています。

このため、県では水源地域の適正な土地の利用を確保し、森林の有する水源の涵養機能の維持増進につなげることを目的として、三重県水源地域の保全に関する条例を制定しました。この条例に基づき、水源地域内の土地取引を行う場合は、30日前までに県に届出を行っていただく必要があります。

なお、届出が必要となる水源地域については、下記ホームページでご確認いただくか、県の農林（水産）事務所 森林・林業室までお問い合わせください。

届出・問い合わせ先 **津農林水産事務所 森林・林業室 林業振興課 TEL: 059-223-5091**

HP: <http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/90130000001.htm>

三重県水源地域の保全に関する条例

検索

中 勢 森 林 組 合

■ 本 所《事務所》

三重県津市白山町南家城915番地の1
TEL 059-262-3020 / FAX 059-262-5356

■ スチールショップ

TEL 059-264-1070 / FAX 059-264-1071

■ 安芸事業所《小径木・円柱工場》

三重県津市美里町五百野917-2
TEL 059-279-5356 / FAX 059-279-2411

<http://chusei-forest.jp/>